

**平成21年度第2回(第9回)幸町地区学校適正配置地元代表協議会**  
**「幸町2丁目分科会」議事要旨**

**1 日 時** 平成21年7月30日(月) 19時00分～21時15分

**2 場 所** 幸町児童老人福祉センター 2階

**3 出席者**

(1) 委 員           \*欠席委員：川島委員(代理出席 高村氏)  
                              布施委員(代理出席 平山氏)

木村委員

仲山委員

(2) 事務局       古舘主幹、加茂主査、伊藤主査補、山崎主査補

(3) 傍 聴       1人

**4 議題**

(1) 幸町2丁目の方向性について

(2) 次回開催日時・場所について

**5 会議資料**

(1) 資料「平成21年度に算出した推計による幸町地区の状況(7月24日修正版)」

**6 協議の概要**

**(1) 幸町2丁目の方向性について**

資料の児童生徒数の推計やシミュレーションを参照しながら、幸町2丁目地区の学校適正配置の方向性について協議された。前回の分科会を受けて各校のPTA組織で話し合った内容の報告の後、URの動き等を踏まえて意見交換が行われ、学校を支える地域としての考えも活発に出された。本日の協議内容(各学校PTAの意向、URの動き等)については、各校PTA・各団体において、機会あるごとに検討していくことが確認された。

また、今後の協議会のスケジュールとして、「幸町1丁目分科会」を開催した後、幸町地区の地元代表協議会全体会を開催することとなった。

**(2) 次回開催日時・場所について**

平成21年9月5日(土)午後1時から、ガーデンタウン管理センターにて「幸町1丁目分科会」を、10月22日(木)午後7時から同じくガーデンタウン管理センターにて幸町地区地元代表協議会「全体会」を開催することとした。

**7 発言要旨**

**(1) 開会**

**(2) 会長挨拶**

前回に引き続き、本日も幸町地区学校適正配置地元代表協議会を「幸町2丁目分科会」として開催することとなった。前回の分科会の協議内容についての意見聴取を行って来てもらっていると思うので、それをふまえて忌憚のない意見交換、協議をお願いしたい。

### (3) 議題

#### 議題1 幸町2丁目の方向性について

<事務局>

※資料「平成21年度に算出した推計による幸町地区の状況（7月24日修正版）」をもとに、幸町地区の児童生徒数・学級数の推移と統合した場合のシミュレーションを説明。その中で、幸町第一小学校は今後も児童数・学級数ともにほぼ横ばいの状況であること、幸町第二小学校は減っていく傾向にあること、幸町第三小学校は昨年度の推計より児童数が減り、大規模校化がやや落ち着く傾向がみられること、幸町第四小学校は昨年度の推計より児童数の減少が激しく、かなり深刻な状況であることが報告された。

中学校については、ほぼ昨年度の推計どおりに推移していくことが報告された。

<蟹江議長>

何か質問があればお願いします。

<木幡委員>

教員配置は以前のシミュレーションで示されたものとは大きくは変わらないと理解してよいか。

<事務局>

基本的には変わらない。資料中の濃い網掛け部分は、少人数加配教員（県費負担教員）の配置基準を満たしているので、学級を増やすことができる学年である。また、うすい網掛け部分は統合に伴う市費負担の非常勤教員を配置できる基準にある学年である。

<蟹江議長>

前回の協議では次のことが論点となったので確認する。

#### 1 中学校の統合について

(1) 幸町第一中学校の保護者には、中学校を統合する際には3つの条件があること。

- ①加配教員は正規教員にする。
- ②4年後以降も、必要に応じて教員を加配する。
- ③統合の際には、中央区を学区からはずす。

なお、中学校を統合する場合は、統合場所は現幸町第一中学校の位置を希望する。

(2) 幸町第二小学校学校保護者は、中学校の統合を前提に小学校の統合を考えていること。

(3) 中学校を統合し、統合場所を幸町第二中学校の位置にすると、幸町2丁目にある3つの小学校の統合校を幸町第一中学校の位置に設置することもできること。

#### 2 小学校の統合校の位置について

幸町2丁目にある3つの小学校を統合した場合、幸町第四小学校学校の場所にすると現在の校舎では子どもたちを収容しきれないので、幸町第一中学校の校舎を使用する等の対応が必要であること

#### 3 地域再編と学校適正配置との関連について

UR（住宅都市整備機構）の団地再生事業の動向との関連

以上のことを各団体に伝え、意見集約し、それをもとに今回の協議会で話し合うことになっていた。そこで、まず各校の状況を保護者の代表から述べていただきたい。

<川島委員代理高村氏（幸町第一小学校PTA）>

幸町第一小学校では、PTAだよりで伝えるとともに、7月に本部会及び運営委員会を開いた。その結果、次の5つの条件をもとに適正配置について今後検討していきたいということであった。条件というのは①「統合校舎は新設とすること」②「統合前の学校の担任及び養護の先生は、全員統合校に配置し、担任をしていた児童が統合校を卒業するまで在職させること」③「通学路の安全を確保し中央区を学区から外すこと」④「統合対象校同士の交流等、準備期間を十分に取ること」⑤「メモリアルルームを設置すること」である。今後は10月に合同委員会を開催し、全保護者に諮り同意をもらう予定である。

<小池委員（幸町第二小学校PTA）>

幸町第二小学校の対応ではご迷惑をおかけしている。幸町第二小学校では、7月8日に役員で集まり話し合いを持った。まず、統合については賛成という意見が多かった。その上で、「統合校は幸町第一中学校の位置にし、改修してもらいたい。」という要望であった。中学校の統合についても「賛成」という意見が多かった。しかし、パトロールの件だけの理由で中央区を学区から外すことはやめてほしい。中央区の方々にもパトロールに協力してもらえばよいし、現在でも多くの方々に幸町第二中学校区のパトロールに協力していただいている。

また、その他に「部活動を増やすために活動場所を確保してほしい」「URから第一保育園にアンケートが来たということであったが、URとしての方向性が決まれば話が進みやすい」「幸町第二小学校の立場は難しいが、中学校が1つになれば育成会活動と地域活動等とのねじれは解消できるのではないか」という声もあった。

<布施委員代理平山氏（幸町第一中学校PTA）>

幸町第一中学校のPTA合同部会での話し合いの内容をプリントにまとめてきたのでお配りする。（配布して読み上げる）

主な内容

①これまでの経緯

学校適正配置は、PTAや地域関係者の側から求めて計画したものではない。

「地元代表協議会」の協議状況は、適時会員に報告してきた。

URの動向に注視する必要がある。

②幸町第一中学校PTAのこれまでの取り組み

会員の総意を集約する上での基本は、学校教育環境の後退につながらないことと近隣諸団体との連携である。

統合により、教員一人当たりの生徒数が増えることを危惧している。

市教委の「緩和策」は前向きに受け止めたい。

③統合を受け入れる場合の条件

加配教員は、正規教員とすること。

加配教員は3年間で打ち切りとせず、状況を踏まえて継続について協議すること。

中央区を学区から除くこと。

なお、中学校を統合した場合の統合場所は、現幸町第一中学校とすることを希望する。

<木幡委員>

今の内容について補足する。前回の「協議会」では、中学校の統合を検討するための3つの条件を、会長（木幡委員）と副会長（布施委員）他1名の間で話し合ったとご報告したが、今回は、その3つの条件をPTA合同部会で話し合ったということである。合同部会とは総会に次ぐ役割をもつ。そこで話し合い、先程のプリントにあった内容が確認された。

「中央区を学区からはずす」ということについては、現在通学している生徒も対象とやっているわけではない。学区を分けた上で新入生からということ为原则としてほしいということである。原則というのは、「兄弟がいる場合には柔軟に対応」ということである。

また、教育委員会が示した学校適正配置事業は、学力やいじめ、不登校等の保護者が求めている課題に応えるものではない。やはり財政上からでた問題だと考える。もしそうでないのなら、先ほど示した条件は「子どもたちのためならば」受け入れてもらえるものであると考えている。

<蟹江議長>

各校での話し合いの状況が報告された。ご意見があれば伺いたい。

<長岡会長>

先ほどURの話が出たので、状況を話したい。URも学校の統合についてはかなり注目しており、団地再生の説明の中でも話が出てくる。第一保育所へのアンケートの意図として、幸町団地は再生・再編・一部建て替えの対象地域であるため、住民、特に子育て中の年齢層の方はどのような考えでいるかを問うためということであった。学校の統合とは別問題とのことである。

<蟹江議長>

事務局の方からあればお願いしたい。

<事務局>

お答えする前にお伺いしたい。先ほどの幸町第一小学校で話し合われたという条件は、「小学校を統合する」ための条件なのか。

<川島委員代理高村氏（幸町第一小学校PTA）>

そうである。校舎の新設とは新築という意味であり、場所については幸町第一小学校の跡地または新しい場所をお願いしたい。居候気分にならないように、現在の幸町第一小学校とは違った建物とするか、またはほとんど新校舎と同等なものとしてほしいということである。

<事務局>

同様に、幸町第一中学校のPTA合同部会で示された条件は、「中学校を統合する」ための条件ということによろしいか。

<布施委員代理平山氏（幸町第一中学校PTA）>

そうである。

<事務局>

まず、幸町第一小学校から出された「校舎を幸町第一小学校の位置または全く新しい場所に新築する」という条件は、極めて難しいと言わざるを得ない。しかし、花島小学校のリニューアルの状況を見ていただければわかるが、新設校としてふさわしい整備をしており、耐震補強、内装・外装の一新はもちろんのこと、エレベーターの設置や給食室のドライ化も行った。機会があれば、ぜひ実際に見学していただきたい。

次に、教員の配置についてであるが、統合前の担任が全員統合校に残り、統合後も担任になるというのは難しいだろうが、統合前の職員をバランス良く配置することは、「実施方針」に

も示しているとおりであります。

幸町第一小学校の学区から「中央区を学区からはずす」ということであつたが、小学校の統合と直接関係することではないと思うが、いかがか。

<川島委員代理高村氏（幸町第一小学校PTA）>

花島小学校の見学については、希望が出ている。「中央区から学区を外す」ことについては、撤回する。

<事務局>

幸町第一小学校から出された通学路の安全の確保については、十分に配慮したい。スクールガードアドバイザー等の巡回・見回りを検討することが「実施方針」にも盛り込まれており、昨年度、統合後1年間、当該学区に専属で配置する方針を決定し、皆様にもお示ししたとおりである。

統合校同士の交流については重要なことであると認識している。必要な準備期間を取った上で進めていければと思う。

メモリアルルームについては花島小学校にも設置しており、統合校には、ぜひ設置したい。幸町第一中学校の意見については、中学校の統合についての条件であるとのことなので、それをふまえてお答えしたい。

まず、統合に伴う教員の加配については、非常勤教員の配置基準を昨年市として決定し、皆様にお示ししたところである。所謂正規教員は、県費負担教員であり、県の基準により配置される。県でも、学校統合の場合は、実情を検討のうえ、若干名の教員を暫定的に配置することとしており、花島小学校の実績からいえば、統合1年目に2人、2年目に1人の増置があつた。県からの増置教員を補う形で、市費負担の非常勤教員を配置するということである。

「3年間で打ち切りとせず、状況を踏まえて継続について協議する」とことについては、必要に応じて行くべき対応だと考える。統合する・しないに関わらず、支援が必要な学校に対しては、教育委員会として対応してきたし、これからも適切に対応したい。

「中央区を学区からはずす」ということについては、現状では困難である。行政区と学区の整合性を図ることは、望ましいことではあるが、隣接する新宿中学校が、教室不足となることが予想されており、この状況を考えると「中央区を学区からはずす」ことが、子どもたちのためになるとは考えられない。今後、状況が変われば検討することも考えられる。

<蟹江議長>

今の報告をふまえて協議を行う。本日は、幸町2丁目の方向性のある程度取りまとめ、全体会で報告できるようにしたいと思うので、よろしく願いたい。

<巖倉委員>

お話を聞くと、幸町第一小学校と幸町第二小学校は統合してもよいと受け取れた。小学校の統合校の位置についてであるが、偏りをなくすということであれば、中央にある幸町第四小学校がよいが校舎のキャパシティのことを考えれば難しい。したがって、3校を統合して幸町第一中学校を使えばよいと前回お話しした。その場合でも幸町第四小学校は公園等として残してほしい。校舎は地域の福祉に関する施設として活用していけないのではないだろうか。そうすれば千葉市の考えている計画にも合致するであろうし、「幸町第四小学校の場所が再開発されるのではないか」との危惧も解消されるであろう。幸町第一中学校の位置に統合小学校、幸町第二中学校の位置に統合中学校に設置することにより、2丁目のセンター地域を魅力あるものにできるのではないか。URは、センター地域をいかに魅力あるものにするかを意図しているようだが、幸町第四小学校をURに都合よく使われないようにすることも大切だろう。

<木幡委員>

センター地域を魅力あるものにするということは理解できる。しかし、中学校を幸町1丁目に持っていくことがなぜ魅力ある街づくりになるのか。

<巖倉委員>

私見であり、教育委員会が示した小学校を2校、中学校を1校とする方向性で考えれば、そのような考えもあるということである。反対があれば出してもらえればよい。

<外山委員>

この問題には地域のエゴが出てくる。幸町1丁目と幸町2丁目は幸町としては大きなまとまりだとは思いますが、団地と団地外という意識もあり、私自身はこれまで幸町1丁目は地域外というイメージだった。このことを考えると、中学校はもう少し待って小学校を先に進めていくのがよいのではないか。子どもがいることにより地域が活性化するということもある。子どもたち同士が交流していく中でよい方向に進めていくこともできると考えている。

<巖倉委員>

その場合に、学校をどこに置くのかということが問題になってくるのであろう。

<小池委員（幸町第二小学校PTA）>

3つの学校が統合されて学区が1つの小学校・1つの中学校となると、9年間同じ仲間という状況が生まれる。それはあまりよい状況ではないだろう。

<長岡会長>

1小学校・1中学校だと問題があるということは、実例として出てきているのか。

<小池委員（幸町第二小学校PTA）>

最初から1小学校・1中学校ならばわかるが、後からそういう状況になっていくことは、保護者としても心配である。

<巖倉委員>

過去にアスベストの問題があった時、幸町第三小学校の子どもたちが幸町第二小学校に来ていた。いろいろと心配されたが、実際には問題は大きくなり、むしろ交流も深まった。（幸町第三小学校は規模が大きいので、現状では考えられないが）幸町第二小学校の保護者としては、もし幸町第三小学校と統合するというのであれば抵抗はないだろう。今の状況より悪くしたくないという本音があると察する。

<亀田副会長>

幸町2丁目にある小学校3校が統合になった場合、9年間の中でどのくらいの割合で同一クラスになるのか、その可能性を知りたい。人数が多ければ、心配はないようにも思う。また、幸町第一中学校PTAから出された資料の中の先生一人当たりの人数だが、どのような算定なのか。

<木幡委員>

統合しない場合の17.21人、統合した場合の22.37人は、教育委員会の昨年度の推計によるシミュレーションをもとにしており、校長・教頭等も含めて計算したものである。

幸町第一中学校から出された3つの条件に対する先程の事務局の回答に対して言いたいことがある。

まず加配教員については、部活動を指導できなかつたり、会議に参加できなかつたりする非常勤教員ならばあまり意味がない。市が県に頼らず、独自に所謂正規教員を採用し、市の基準で正規教員を加配すればよいではないか。

加配期間については、教育委員会が判断するのではなく、保護者と協議する場が欲しいということである。

「中央区を学区から外す」ということが、どうして「子どもたちを教室不足の新宿中学校に通わせる」ということになるのか。私はそのようなことを言っているのではない。新宿中学校が教室不足ならば、新たに土地を購入するなりして新しい中学校を新設すればよいではないか。

学校適正配置が行財政改革の一環ではなく、子どもたちのより良い教育環境を整備することを目指しているならば、市で所謂正規教員を採用することも新たに学校を建てることも可能なはずだと私は申し上げたい。

<事務局>

ご意見として承っておく。

<外山委員>

URと市とが話し合う場を作り、学校の在り方や住環境について共同で考えていくことはできないのか。

<事務局>

地元代表協議会で話し合われた結果を持ってURと協議することはあるだろう。ただし、現段階では、協議会としての方向性も不透明であるので、不可能だろう。

<長岡会長>

「小学校を中央に持ってくる、しかし幸町第四小学校の教室数が足りない」ということであれば、例えば、この児童老人福祉センターの場所を幸町第四小学校と一緒にして校舎を建て替えるということも考えられるのではないか。幸町第一中学校の校舎・教室を使うということだけでなく、いろいろと工夫はできるであろう。

<巖倉委員>

グラウンドということになると、これまでのように地域の行事等で利用することはできるのか。校門やフェンスをつくることにより、自由に使えなくなるという問題も出てくるだろう。

<事務局>

幸町第四小学校は校舎のつくりが小さいこと、敷地が変形しているという現状がある。しかし、幸町第一中学校とは地続きであり、その環境をうまく生かせないかということである。

<外山委員>

千葉市の方で土地購入の可能性はないのか。

<事務局>

幸町第四小学校の土地は、学校用地として使用する限り無償貸与されている。もし、廃校となり用途変更した場合は返却しなければならないだろう。

<木幡委員>

例えば無期限に休校にし、学校用地として残して借りたままにするなど、いろいろと工夫はできるのではないか。

<川島委員代理高村氏（幸町第一小学校PTA）>

中央に全部一緒の建物（学校・保育園・福祉センター等）を新しく作るというのが理想であろう。

<亀田副会長>

幸町第一小学校の5つの条件はなかなかクリアできないと感じるが、これがすべてクリアできなければ統合に反対ということなのか。

<川島委員代理高村氏（幸町第一小学校PTA）>

そうではない。今日出てきた協議の内容を持ちかえって検討したい。

<細谷委員>

地域としては「統合」を前向きに捉え、後は保護者の声を大切にしたいという状況である。自分の子どもだけという視点でなく、もう少し広い視点で考えてみてほしい。

<川島委員代理高村氏（幸町第一小学校PTA）>

地域の方々の心配もわかるが、統合が決まってからでは意見が通りにくいと思うので慎重になっている。

<細谷委員>

統合すればより良くなることを期待している。すばらしい子どもたちが切磋琢磨しながら成長できるのではないか。

<木幡委員>

保護者は、自分の子どものことだけを考えているわけではない。今の学校の問題が将来に向けて解決できるのかを考えて、責任を持って参加している。その点は理解していただきたい。

<細谷委員>

学校では、担任の先生は自分の担任する子どもだけを見ているわけではない。また、校長先生をはじめ、学校にいるすべての先生方で子どもたちを見守っている。統合して学校全体の先生方の数が増えることにより、それぞれの子どもたちを見守る機会は増えるのではないか。教員一人当たりの子どもの数が増えるからといって、自分の子どもを見てもらう機会が減るといふ意見は疑問である。

<山内委員>

もし統合が決まっても、実際には5～6年も先のことになるかもしれない。部活動のことも含めて、現在学校が抱えている問題について、PTAをはじめ学校同士で十分に話し合って解決してほしい。この適正配置事業と同時に、現在の問題の解決という2つの方向で進めていかななくてはならないのではないだろうか。中学校に入学した段階でやる気がなくなる、こうしたことをどうしていくのか。PTAでももっと考えてほしい。

幸町第四小学校に関係する団体の方から「統合をしてほしい」との声がでた。また、「この『協議会』の協議内容があまり伝わってこない」という声を一般の保護者から聞いたことがある。統合についても、しっかりと情報を保護者におろし浸透させて、十分に話し合してほしい。

<蟹江議長>

幸町全体で1つの中学校・2つの小学校という方向性のもとで、これまで話し合ってきたという認識だったが、それでよいのか。

<事務局>

「実施方針」では、議長のご指摘のように、「幸町地区の2つの中学校を1つに、4つの小学校を2つにする」という方向性を示している。しかし、「適正配置事業は、合意形成を基本に進めていく」ということも「実施方針」の基本的な考え方の一つである。例えば、十分な議論をする中で、中学校の統合についてはひとまず継続審議とし、小学校の統合から考えていくこともあり得るだろう。



今年度の児童生徒数の推計によれば、幸町地区の小・中学校は、昨年の推計よりも子どもたちが減ることが予想されており、特に幸町2丁目は深刻な状況である。例えば、幸町第四小学校は今年度、全校児童数が102人であり、平成22年度以降は100人を割る推計である。このままでは、複式学級が生まれる恐れすらある。この現状をそのまま放置してよいのだろうか。色々な考えはあるだろうが、教育委員会としては、できるだけ早く解決すべき課題であると考えている。

<蟹江議長>

中学校の統合は今後の状況を見ながら考えるとして、小学校の統合を先に進めたらどうかという意見があればそれは尊重してもらえるのか。

<事務局>

そのとおりである。

<蟹江議長>

幸町第二小学校から出ていた中学校の学区変更の問題に関してだが、柔軟に対応していくという姿勢があってしかるべきではないか。

<事務局>

幸町第二小学校が、仮に幸町第一小学校及び幸町第四小学校と統合するということになれば、幸町第二小学校に通っていた子どもの通学する中学校の学区は、幸町第二中学校から幸町第一中学校へ変更されることになる。しかし学区変更を行う場合、在校生については、これまで通学していた学校を選べるという柔軟な対応をとってきた。この対応を幸町第二小学校にも適用することができる。つまり、統合校開校時の在校生のうち、幸町第二小学校区内の子どもについては、中学校に進学する際、希望をすれば幸町第二中学校を選ぶこともできるだろう。

<蟹江議長>

幸町1丁目と幸町2丁目にそれぞれ中学校を残し、小学校の適正配置を先に進めるとした方が、話がまとまりやすいかと思うがいかがか。

<外山委員>

学校・PTA・教育委員会の三者が一体になって進めていかなければならない。幸町第二小学校の場合は、先程のように柔軟な対応が必要だろう。

<事務局>

柔軟な対応については、将来までずっと適用するというだけでなく、統合時点での在校生に対してということであることはご理解いただきたい。

<蟹江議長>

今日の協議の内容を各PTA・団体にしっかりと伝え、検討し、次回以降の話し合いを進めていきたいがいかがか。

<一同>

了解。

## 議題2 次回開催日時・場所

<蟹江議長>

今年度、「幸町2丁目分科会」を2回開催し、幸町2丁目としての方向性について議論した。議事要旨や協議資料は毎回幸町1丁目の委員の皆様にも配布し、協議状況は把握していただいているが、「幸町地区の全体会」を開催する前に、一度「幸町1丁目分科会」を開催して、幸町1丁目としての意見も取りまとめたという要望もある。したがって、次回は「幸町1丁目分科会」を開催する方向で考えている。

具体的には、9月5日(土)、午後1時から、会場はガーデンタウン管理センターで「幸町1丁目分科会」を開催することとしたい。対象委員は、幸町第三小学校区内自治会代表の齋藤委員・幸町第三小学校PTA代表の阿部委員・幸町第二中学校PTA会長の赤田委員・幸町第三小学校評議員代表の西重委員・幸町第二中学校評議員代表の長田委員に加えて、長岡会長・亀田副会長及び私蟹江としたい。

その後、「幸町地区の全体会」を開催し、これまでの「幸町2丁目分科会」の協議内容と「幸町1丁目分科会」の協議内容を互いに報告し合い、幸町地区全体としての方向性を協議していきたいと思う。

次回の「幸町地区の全体会」は、10月22日(木)、午後7時から9時まで、会場はガーデンタウン管理センターとしてよろしいか。

<一同>

了解

<蟹江議長>

それでは、次回は、9月5日(土)、午後1時から、会場はガーデンタウン管理センターで「幸町1丁目分科会」として開催する。そして、「幸町地区の全体会」を10月22日(木)、午後7時から9時まで、会場はガーデンタウン管理センターで開催する。万障繰り合わせのうえご出席のほどをよろしくお願いしたい。

なお、開催の日時については、各組織の方にも必ずお知らせいただきたい。この会は傍聴が可能なので、よろしくお願いしたい

他になければ、これで議事をすべて終了とする。

<亀田副会長>

蟹江議長、ご苦労さまでした。

## (4) 諸連絡

<事務局>

「幸町1丁目分科会」の対象委員は先ほどの通りだが、通知文と協議資料、議事要旨(案)も幸町2丁目の委員に参考までに送付する。

## (5) 閉会

<長岡会長>

今日の話し合いでは様々な意見が出た。こういう形で話し合いができればいい。子どものより良い教育環境づくりに向けて今後も協議を続けたい。